

平成22年度第4回函館市戸井地域審議会議事録（要点）

1 日 時 平成23年3月24日（木） 午後2時00分～午後3時41分

2 場 所 函館市戸井支所 第3会議室

3 出席者

尾関 忠義 委員	小山内由子 委員	大和 孝幸 委員
丸山 英樹 委員	尾本 美恵 委員	松田 勇一 委員
館山 澄子 委員	室谷 久恵 委員	森 祐 委員
越田 司洋 委員	山路 榮 委員	杉野 陽一 委員

事務局

戸井支所長	伊藤 修
戸井支所地域振興課長	佐藤 博史
戸井支所地域振興課主査	西澤 嘉晃
戸井支所地域振興課主査	布施 司
戸井支所地域振興課主任主事	砂子 歩美
戸井支所市民福祉課長	林 秋男
戸井支所産業建設課長	山下 勝
戸井教育事務所長	八木多佳夫
企画部計画推進室長	小野 浩
企画部計画推進室地域振興課主査	進藤 昭彦
企画部計画推進室地域振興課主任主事	小玉 亮

4 その他 な し

5 議 事

事務局（佐藤課長） 定刻になりましたので、ただ今から、平成 22 年度第 4 回函館市戸井地域審議会を開催いたします。

本日の会議は、地域審議会の設置に関する規程第 8 条第 5 項の定めにより公開としております。また、傍聴人数につきましては、会場の都合もあり、20 名としておりますので、この点もご了解願います。

それでは、開会にあたり尾関会長からご挨拶を申しあげます。

尾関会長 《挨拶要点》

皆さんこんにちは。平成 22 年度第 4 回函館市戸井地域審議会でございます。

皆様におかれましては、時節柄、何かとお忙しい中をお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

去る 3 月 11 日の東北関東大震災におきまして、被害に遭われた皆様、そして家族の皆様にご心からお見舞いを申しあげます。お亡くなりになられた多くの方々にご心からお悔やみを申しあげるところでございます。

さて、本日の議題につきましては、案内のとおり函館市長からの合併建設計画の諮問、平成 23 年度の事業計画並びに地域審議会開催スケジュール、そして地域振興全般に関する意見交換では、東北地方太平洋沖の地震による津波についての報告がございます。

皆様の活発なご意見を頂きたくよろしくお願い申しあげます。

また、本庁企画部からは、小野計画推進室長をはじめ担当の方や支所の担当課長の出席をいただいておりますので、説明やアドバイスを頂きながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、簡単ではありますが、開会にあたりましてのご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

事務局（佐藤課長） 会長、ありがとうございました。次に、伊藤支所長からご挨拶を申しあげます。

伊藤支所長 《挨拶要点》

皆さんこんにちは。平成 22 年度第 4 回戸井地域審議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申しあげます。皆様におかれましては、年度末を控えて、何かとお忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。また、日頃から地域振興をはじめ、市政運営各般にわたり、ご理解ご協力を賜っておりますことに対しまして、心から厚くお礼を申しあげます。

さて、平成 23 年第 1 回市議会定例会が 26 日間の審議を経て 22 日に閉会し、平成 23 年度予算を含む案件が議決されておりますけれども、新年度の当初予算は、市長の改選期にあたるために新規事業や政策的な経費については計上せず、行政運営の基本的な経費を中心とした骨格予算ということになっております。

支所といたしましては、地域の振興や住民福祉の向上を最優先の課題と捉えて予算確保に努め、合併建設計画に基づく事業推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

本日の地域審議会では、平成 23 年度の事業計画をはじめ、諮問されております合併建設計画の執行状況など、ご審議をいただくこととなりますので地域の振興発展のため、

貴重なご意見やご提言を賜りますようお願いを申しあげます。

また、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、東日本を中心に広範囲にわたり被害を受け、戸井地域においても係留中の漁船が転覆するなど被害が報告されております。この地震により亡くなられた多くの方々に対しまして謹んで哀悼の意を表しますと共に被災されました皆様に心からお見舞い申しあげます。

次に、皆様すでにご承知のことと存じますが、昨年12月、公営住宅設備工事の入札談合容疑によりまして、職員が逮捕される事態を招き、大変ご心配ご迷惑をおかけいたしましたことを心からお詫び申しあげます。

支所職員には、今後決してこのようなことのないよう服務規律の確保等について、改めて周知徹底をいたしましたことをご報告申しあげ、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

事務局（佐藤課長） それではこれより会議に入りますが、進行につきましては、地域審議会の設置に関する規程第8条第2項の定めにより、会長が議長を務めることになってございます。以後、尾関会長が議長で進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

尾関会長 本日は、宇美委員、佐藤委員、吉田委員が所用のため欠席をしておりますので、出席委員は、12名であります。

地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の過半数以上の出席要件を満たしておりますので、直ちに会議を始めます。

尾関会長 お手元の会議次第に沿って進めてまいりますので、よろしく願いいたします。早速議事に入ります。

まず始めに議題の1番目、「合併建設計画の執行状況について」でございます。

昨年12月の地域審議会で市長から諮問を受けた事項であります。まずは事務局から何か説明はございますか。

事務局（佐藤課長） [別紙資料1により説明する。]

改めてご説明申しあげますが、この度の諮問は、合併後一定の期間を過ぎ、これまでの合併建設計画の執行状況について、各地域審議会のご意見をいただき、今後の計画の推進に反映させてまいりたいという趣旨でございます。

前回、合併建設計画の前期5か年間の執行状況を取りまとめた資料を説明させていただき、委員の皆様は帰ってからご覧いただいたことと存じます。

本日の審議会で議論をいただき、5月31日までに答申書を提出していただきたいと存じます。

参考までに前回お配りしておりますが、お手元に資料1として配付してございますのでよろしくご審議の程お願い申しあげます。

尾関会長 ただ今、事務局から説明ありましたが、今後の計画の推進に反映していくという趣旨からも答申書については、良い評価もあります。逆の場合は単にこれがだめとかいうことでなく、悪いという指摘だけで終わらずにどうしたらいいかと、いうところまでまとめておく必要があると思います。この後皆さんからご意見を出してもらいながら議論をしてまいりたいと思いますので、どうかよろしく願いします。そうした

観点で議論が進むようご協力をお願いいたします。また、意見としては総括的な意見やそれぞれ具体の施策事業に関して様々だと存じますが、今回の諮問、答申の趣旨に直接的でない意見などもあるかも知れませんが、そうしたものは別途、事務局の方に通常の意見要望と同様の処理をしてもらいたいと思います。

それでは順番にお一人ずつご意見をもらいながら進めていきたいと思っています。

まず山路委員どうですか。

山路委員 地域福祉の関係が私どもの分野なんですけれども、これを見ても何かやっぱり見えないんですよね。ただ、今日も社協の23年度の事業計画予算、更にはその前に1年間かかってやった地域福祉実施計画は、市の介護保険計画と整合させてるものだからこの地域ではあんまりサービスの低下はないようであり安心である。ただ、市の方の介護保険計画でも地域福祉に進めるということでコーディネーターを市役所でも積極的に取り組む方向である。当面どの地域から入っていくかは、どっちかというやはり市部の方の在宅福祉委員会のある所が先になるのかなという感じで、実質的に人員配置になるのが24年度になるのかなということしかまだわからない。拙速過ぎてもまたいいものが出て来ないんだろうから。

尾関会長 執行状況は概ね、ただ今後のことについてはもうちょっとスピードアップする必要があるというようなところでしょうか。

山路委員 それは社協と市とのあれですから。我々も戸井支所の地域懇話会として提言するものは提言していかなければならないですから。

尾関会長 続きまして、館山委員いかがでしょうか。

館山委員 この小学校、地域の、今生徒も少なくなってきましたよね。たまたま今年は釜谷地区は小学校1年生が6人なんですよね。だけど全般を見ますと随分少なくなっているんで、やっぱり学校でバス走らせてますよね。それで何人も乗ってない感じで、だから一つにまとめるべきなのか。お母さん方どうなってるのか、そういうことも。幼稚園が一つですからね、学校も何かの方法で小学校一つでもいいのかなと思ったりしてますけども。

尾関会長 現状は取りあえず今のところ、そういうところまで話が進んでないようではございますけれども、話としてはありましたんですけどもね。

尾本委員いかがでございますか。

尾本委員 高校なんですけど、もう何年もないんですけど、今年あたりの受験生はどのような状況なんですか。

尾関会長 入学の状況、どなたかお願いします。

八木所長 聞くところによりますと、23年度の受験合格者はですね、11名ということで受験希望者は20何名かいたんですけど、実際には入試受けて合格者が11名と聞いております。追加募集は今週行っており何人応募があったのかは、こちらで把握はしておりません。

尾関会長 現在11人だそうでございます。ただ二次募集でどういうふう動くかということでございます。それと合併建設の執行状況についてはお読みになってみてどうですか。およそこんなものかあという。かなりのパーセンテージで執行はされてるようでございますけれども。

尾関会長 それでは、森委員どうですか、執行状況は。

森 委員 総体的に私どもの地域においては、ある程度評価できるんだらうと思っております。ただ、一番評価するのは下水道工事の整備、これは当初、旧戸井時代、平成18年に浜町まで完成させる、原木地域においては24年度から工事を実施するという計画の中で16年に合併になって市の方から一気に全部やっちゃおうということで、現在も原木まで管がつながったということでは大変地域としてはありがたい、合併の効果があつたんだらうなというふうな捉え方をしております。それとあとは瀬田来7号線、この整備については旧戸井町時代から随分長いこと声を上げて地域の声を反映させるためにも様々な形で道にも要請してきた経緯がある中で、なかなか旧戸井町時代に実行ができなかった工事を合併後盛んに取り組んでいただいているということからすれば評価はできるだらうと。ただ今後の課題として、この後この地域審議会なるものはあと数年しかない訳です。

一番自分として気になってる部分は、市道の小安釜谷線、下水道工事した後の復旧が悪かったのか、随分管の入った部分が溝になって、毎年マンホールの周りを舗装でもってなくしようということで努力はしてくれてるんだけど、道路の改修については相当のお金がかかる事業だらうと思えますけれども、今一度やっぱり道路としてももう少し活用できる、本当ははっきり言って函館から自分の家に帰るのに右側車線走るんだわな、そんな道路ねんだわ、どこへ行っても。右側車線走んなきゃ真っ直ぐ帰れねんだ。どんだんどん跳ねるんだわ、そういう道路をね早くやっぱり今後の残すところの合併建設計画の中で使える部分は数年しかないんで、そこを地域としては、早く改修工事として入っていただきたいというのがお願いです。以上です。

尾関会長 瀬田来7号線もようやくという感じでございますもんね。

尾関会長 続きまして、室谷委員どうです。お宅の方は確か波消しブロックが応急措置でできたようでございますけれども。

室谷委員 いいんですけども悪い点もあるんです。でもこの度の津波であれまで来たんだって。やっぱりあれだけ70センチ高かったから家の前は波が上がりなかつたけど、その両端は、ただ鉄のロープ張ってる所は上がったんだよね。ちょっとの差なんだけど。それは良かったなと思ってたんですけど。

尾関会長 執行状況についてはいかがですか。やっぱり森委員と同じように概ね良しとするところでございますでしょうか。

室谷委員 ただ、戸井町の時から見ると何となく行政が見えないっていうか、そういうのはすごく感じます。

尾関会長 距離感が出てきましたか。

室谷委員 頼んでもすぐやってくれなかつたりとか、前だったらすぐ来てやってもらったりしていたのが、みんな言うんですよね、近所の人方も。何となく前よりもずっと悪いって。

尾関会長 どうしても戸井町時代は距離が短かったもんね、町民との間のね。これは暫く時間がかかるんだらうなと思えますけど。執行状況はそれなりにご納得されているようでございますし。

尾関会長 松田委員何か。

松田委員 立場上消防の話するんですけど、合併して7年目ですか、最初合併した時

は消防団の活動状況については、今までの旧函館市の消防団は火がかりしないという部分があったので、火災とか出動の部分で随分戸惑いました。でも現在はその辺すり合わせ出来て、すっかり活動するための下ごしらえっていうのが全部出来上がって非常に消防活動もしやすくなっております。ただ一点だけ申せば消防予算があまりにも少な過ぎて、退団したいって言われても、退職金ないからちょっと待ってほしい、そんな感じまでする状況ですからね、その辺もう少し予算組んでもらえたらなとそう思っております。

以上です。

尾関会長 市長選もありますから、そちらの方の予算の多い方の人に。(笑)

尾関会長 大和委員どうですか。

尾関会長 では別な人に先に発表してもらいましょう。杉野委員どうでしょう。

杉野委員 実は障害者福祉の推進についてですね、我々身障者の会なんですけど、どこへ行っても話することは一つしかないんですよ。ってのは合併する前は結構役場で会員を募集してくれる、募集っていうよりもこういう会ありますからどうですかってあれしてくれたんですよ。最近プライバシーの問題があるようで、会員がまあ増えない方がいいんですよ実は、障害者は。でもやっぱり障害者になってですね、障害を持ってこういう会があるということすら知らない人がいる。でまた障害者の人を見ても分からない人がいるんですよ、体に表れない、本当に手足の悪い人は分かるけども、内部疾患とかそういう人も障害者に結構いるもんですから。分からないんですよ、老人クラブであるところの人は大体65歳以上だと分かるんですけども障害者はそれができないんですよ、それで会の会員の勧誘もできないと。そういうことで旧戸井町ですね障害者の会も年々会員が減ってきてると、減るのはいいんですけども減るばかりで新しい会員が入ってこない、入ってこないというより出てこない、それはないんでないかっては思ってるんですけど。

北海道でですね、由仁町で今でも町でですね、斡旋して増えてるそうです。全国でも珍しいと言ってますけどもね、北海道ではただ1、由仁町だけだそうですよ。だから1町でもやってるといことであればプライバシーという観点にもならないんじゃないのかなと思っております。そういうことでですねこれ見ると障害者福祉推進って書いてるんですけども1項もないんですよ。福祉協議会に移行したって話は聞いてますけども。

手帳をもらうとかそういうのは結局役場なんですよ、支所なんですよ。福祉協議会でないんですよ、だから把握してるのは支所しかないんですよ。福祉協議会でも把握できないんですよ、そういうことがありますんで出来れば障害者の方にも力を貸していただければありがたいと思っております。個人的な発言ですみません。

尾関会長 ちなみにプライバシーの問題が出てきましたけど、私も常日頃お役所と色々な話をしたりするんですけども、とどのつまりがプライバシー、プライバシーってどこまでっていう疑問を持つことがあるんですけども、今のまさしくそれだと思うんですけども。

林課長 今、杉野さんからお話ありましたことにつきましては、前に杉野さんからご相談、実はございました。まず障害者につきましては今プライバシーって話もありましたけれども、障害者自身がですね、私は障害者でありますっていうことを公にしたがらないということも実はございます。それがまず一点と、それから支所ですね、身障者の申請の場合の窓口は行っておりますけども、手続きはしてますけども、それが認定され

たかどうかについては支所ではわからないんです、正直言いますと。それとこの頃の傾向といたしましては、身近な支所でやるよりも障害者の手続き自体もですね、本所の方でやる、行ってやるという方が殆ど多くなりまして、そういう意味でいきますと今、杉野さんがおっしゃるですね傾向、実はございまして支所もどの方が障害になったかというのは殆どわからない、情報がない状況でございます。ただ杉野さんから前にご相談いただきました点については、確か身障の事務局、福祉協会にありますのでそういう意味では実はそういう申し出があるから何とかそういう広報ですか、何とか市民の方にそういう会に入って下さいと、いうふうな会のPRも含めて1回やっていただきたいということうちの方からもお願いはしてますけども、ご指摘のとおりまだ実現してないというのが実態でございます。その辺ですね、もう少し何かいい方法あるのかどうかですね、検討をしてみたいと思います。

杉野委員 実は函館の方の身障者の審議会に入ってんですよ、一応話はしてるんですけども分かりましたと言うけども返事がこないと、そういう状況で函館市の団体の方でもこれは大変困ってるんですよ。じゃあまったくこのプライバシーの問題で出来ないってんであれば全国だめになりますよね。ただ北海道で由仁町だけやってる、そういうふうにお手伝いしてくれでるってことなもんでここでもどうかなって話した訳です。函館にも話してるんですけどなかなか検討に入ってない。

尾関会長 本当にその通り、物には言い様、口には聞きようでさ。ちゃんと分かるようにしてくれるといいんだけどね、そういうことだそうでございまして。福祉に関する執行についてはどうも思ったように進んでないようでございましてね。

越田委員 どうですか。

越田委員 立場上小学校PTAの方から来てるんですけど、先ほど森委員も言っていましたけども小学校の行事としては駅伝大会とか、そういう行事だとかすばらしいことだと思ってるんですけども、実際そこを走る場所ですね、先ほども言いましたけれども旧国道、小安から釜谷の道路を使って行ってゴールするんですけども、その場所的に凹凸もたくさんありますし、実際走ってる人のことを考えて整備をお願いできたらいいかなと思います。

尾関会長 学校の子供たちについては一応取りあえず効果はあるけども、どんな取り組みをしてたんだろうというのが道路とかそういうようなことという。

では丸山委員 どうでしょう。

丸山委員 今回こういう災害があつてちょっと気付いた点なんだけども、避難場所もそうですし、俺たち漁船持って沖合にいる状態で陸の状況が把握できないんだよね。そういうことも何とか出来ることだったら把握できるような状況を、また、小学校の方だとかあっちこっち避難してる人たちがどういう状況になってるのか全然わからないって言うんだよね、テレビも見れるわけでないし。だからそういうふうな感じなんで状況を教えてもらえるような方法を。

尾関会長 連絡の仕方はあるんですか。

丸山委員 いや、まあ無線は一応付いてるから。

尾関会長 ただし1箇所でしょ無線局と交信は。船同士はできるでしょうけど。陸とつていうことになるとう無線局。やっぱりそういう所から情報流してもらわないと、という

ことでしょうかね。

丸山委員 今回はたまたま汐首の陸の方にいた船もあって、陸の状況、汐首の状況を1回1回話しながら、潮引いたからまた津波来るみたいだとかとか、そういうの把握して沖合で待機はしてたんですけど。

尾関会長 今までの執行状況とはちょっと違いますけども、突発的な今回のような場合、そういう意味ではやっぱり気をつけてこの項に加えてもらう必要がありますわね、そういうことを。

丸山委員 どの位の高さの津波が来るのかは俺たちはまだ把握はできないんだけど、避難場所としても川ある側っちゅうのは、奥の方まで結構来てるような状況の所もあるみたいなんで、私の方も小学校に逃げたんですけど、何かそれ位大きい波が来たらやばいのかなと思ったり、何か原木町の方も湯遊館、温泉の方に1回避難したんだけどあまり高い津波くれば困るって展望台の方に上った人もいるとか、そういうふうな話も聞いてますので。

尾関会長 今回それで情報はやっぱり無線局からあまり流れなかったんですか。相当流れたんですか。

丸山委員 いや全然聞いてない。

尾関会長 無線局とは交信しなかったんですか。

丸山委員 はい。

尾関会長 なるほどね。それはちゃんとする必要がありますわね。

松田委員 今回の津波の件なんですけれど、実は汐首漁港から出払ったのは私と私の体ですよ、たまたまっていうのは消防と（・・聴取不能・・）ならなくて船出せなかったというのが実情で被害がなかったから（・・聴取不能・・）消防の立場からいけば漁港に人がいっぱいいるんですよ。（・・聴取不能・・）だけど、船持つ立場として船大事だからね、（・・聴取不能・・）。だからこの辺はどう対応していったらいいのかなって未だにまだ模索中です。さっき言うように陸との連絡っていうのは、結局、無線局もすぐ組合の側ですから、そこにいて連絡せやったら言えるかったら言えないんですよ。本当、根本から考え直さなければならぬだろうと思ってます。

尾関会長 確かに漁村地帯ですから、大小船がたくさんありますからね。最悪の場合の連絡方法なんていうのは、確かに構築しなければならぬ状態だと思いますわね。

松田委員 実際にみんな船持ってれば、家族も大事だ、家も大事だ、それよりやっぱり一番先に船大事なんですよ。

尾関会長 いや、あの分かります。私も浜に行ってみた方なんですから。

杉野委員 ここの地域の津波のこともそうだけでも、こういうふうな大きい津波が来るのを予想してなかったっていう自体がおかしいんですよ、今の原発ですよ、あれが最たるものだと思います。だから今の大間の原発やってますよね、あれももう少し強固にですね、戸井町からでも函館市からでも対策を考えてもらいたいと。

尾関会長 戸井町はございませんので、念のために。

杉野委員 函館市からですね、30キロ圏内に入ってますのでね。それを考えていかないと。

尾関会長 小山内委員どうでしょう。

小山内委員 ちょっと外れちゃうかも知れないんですけども、子ども医療とかってある

んですよね、それが小学校6年生の3月で切れてしまうんですよ。北斗市とか鹿部町とかは中学校卒業するまで、そういう制度があるらしいんですけども、函館市もそういうのがあればすごく助かるなって思います。

尾関会長 なるほどなるほど、中学生は子どもだよ、その後の問題ですわね、そうすると。

小山内委員 妊婦検診とかも無料なんですって、そっちの方。だから函館市もそういうのがあるとすごく助かるんじゃないかなって思います。

尾関会長 対象人数が多すぎるのかね、支所長。

伊藤支所長 今の話ですけども施策的な部分が大きいと思います。あと予算の関係、財源の関係ということになりますので、国の補助だとかとまた別の補助上積み分での補助ということになりますので。北斗市は助成もあると、函館市自体は同じようなことはやってますけども年齢的には小学生だと、いう部分なんですけどもそれを一緒にやれるかっていったら今言ったように違う施策の部分で進めてることもありますし、一概に北斗市と同じような行政執行ができるかってことになりませんので、その辺は色んな部分で、福祉の部分含めてトータルで考えなければいけないのかなというふうに思いますけども、できる限りそういう助成はあった方がいいし、子育ての部分でもいいでしょうけども、これは今後の議論にもなってこようかというふうに思います。ただ、この時点ですぐやりますとか、できますとかっていう問題ではないということをご理解いただきたいというふうに思います。

尾関会長 執行状況は34%ですから、あまりいいとは言えないんでしょうけど、まあこんなもんだなあという程度なんでしょうかね。

尾関会長 一応それぞれ皆さんにお聞きいたしました。その中で、これは言い忘れたとかっていうようなことございませんかね、皆さん。

館山委員 小安の西団地、いつも何か車入って工事してるようなんですけど、あと何かやることあるんですか、作るんですか、あそこまだ。それと古い住宅たくさんありますよね、浜町の方なんかね。あれはどういうふうになっているんですか、なっているんですかってことは、よくあの古くて入れませんか、だからそれが何年ぐらい経ってだめになるものか、まだ入る見込みがあるものがたくさんまだあるのか、そういうことをちょっと知りたいなと思います。

尾関会長 支所長に今説明していただきましょう。支所長お願いします。

伊藤支所長 まず小安の西団地の関係ですけども、今工事やっておりますのは、外構工事っていいまして、あそこ駐車場とそれから公園っていいですか、小公園っていいですか、その整備でございまして、今年度中3月末までに終わる予定になっております。それであそこの団地については完成ということになっております。

あと浜町等の古い住宅の関係ですけども、かなり古くてブロック造りの所がそれぞれ東浜、西浜の山の方にあります。そこについては、入居希望も殆どありませんし、現在入居している人についてはそこを退去した時点では、閉める計画で進めております。

小安地区については、あのように住宅等も整備されておりますし、あと西浜等についても新しい所がありますので、それぞれ空き状態だとか見ながら古い住宅については、小安にもありますけれども、それぞれ年数等を勘案しながら入居をさせないということ

になってくる、いうふうなことでございます。ただ、現在入ってる人についても違う住宅に移れるのであれば、移るっていうことであればいいんですけども、無理に退去ってことになりませんが退去した後の考え方としては、今言ったように直して入居させるっていうことには古い住宅については考えておりません。一応そういうことでございます。

尾関会長 それから今話題としては出てこなかったんですけども、光回線がこちらの方付いてないのでということで、それぞれの団体が、特に青年部の人たちが一生懸命になって陳情したようなんですが、皆さんのところでどうですか、光回線の必要性だとかということについて。

森委員 その他か何かで意見を申し上げたいなというふうに考えていた案件です。今、会長の方から振られたんでこの機会に自分の考えをぶつきたいなと思っております。

確かに数年前、商工会青年部の方の声から、光ファイバーを布設してほしいってことでNTTさんに陳情ってんですか、署名を集めて陳情したという中でNTTさん当然民間企業ですんで商売にならないということから、商売にならないっていうのは言葉が悪いのかもわかりませんが、採算に合わないということから踏み込んで工事に入っていないという中で、行政としてそれじゃ光に代わるものが何かあるんだろうと。

私、そのコンピュータの関係っての全くど素人でよく分からないんですけども、一つのインフラ整備だろうと、道路の整備なり、水道下水道、そういった工事の整備の一環としてインフラの整備だろうと、特にこういった先般のような大きな災害があった時に通信網がまったく切れてしまうんですね。そうした中でもいち早く連絡を取り合えるのが今のコンピュータ関係では意外と、電気が止まればどうもならねのかもわからないけど、何か早い方法があるんだろうと、そういうことからブロードバンドとかっていうのがあってしょ。

尾関会長 名前は聞きます。私もそっちの方がだめなんですけども。

森委員 様々な別な会社が運営する、やってる部分があって、それらを例えば行政が、それじゃこの海岸線、光の入ってない地域を重点的にそのインフラの整備として、線を1本引くと、それを運営するのは当然民間の会社なんだろうから、そうすることによって地域がより使いやすい様々な情報をキャッチできるし発信もできると、いうスタイルがあるんだろうと思う。だから今後の地域振興って言葉ばかり格好いいんだけども具体的にどういうことやって地域振興するんだちゅことになるよとさっぱりだわけだ。少なくともそういったインフラの整備という形でね、私は行政がやるべきだろうと、いうことを強く訴えたいわけですよ。ですからこの機会に戸井の地域審議会からインフラ整備をもっと進めていただいて、同じ市民の一員として同じサービスを受けるんだということからも地域振興にはつながるだろうと、いうふうに考えるんでね、是非そのことを提言して将来に向けて取り組む、たまたま首長選挙の年なんでどうなるか、現職さんが当選すればそのことは強く訴えていきたいし、また新しい首長さんになるとすればそのことについても自分の意見として申し上げていかなきゃならない、とりわけ戸井の地域審議会としては、インフラ整備の一環として光に代わるものを整備してほしいと、いうことを強く要望したいと思えます。

尾関会長 その点については。

山路委員 今のことでちょっとお話をしたいんですけども、光回線、今釜谷まで。

尾関会長 釜谷まで来てないんでない、小安まで。

山路委員 小安までか。釜谷だと思ってた。小安までで例えば小安で現在、光回線利用者は、数字的にある程度わかりますか。結局、やっても営業成績が上がねっていうのがNTTの基本的な考え方なんでしょ。

尾関会長 回線については、一応委員会の要望として必ず入れて提出したいと思います。

私、旧函館市からずーっと最近はしご車というか、車が何台も入ってきて電線やってるんで、いよいよ光回線具体的になってきたのかなと思ったらどうも違うらしいようで。

尾関会長 支所長、この線についての要望は具体的に相手のあることで、いいとも悪いとも言えない状況ですね。

伊藤支所長 今、森委員から話ありましたようにNTTさんの方で布設ということじゃなくて、委員の場合は行政の方で布設したらどうかと、いうことで検討したこともあるということなんですけども、布設するための補助等も含めて検討したんですけども、その後の例えば管理だとか年数が経過した後の10年なり経過した後の設備投資どうするかという議論もしたようでございますけども、国の補助等の絡みもあってなかなか踏み切れなかったということがあったというふうには聞いております。今後どうするかということになりますと、昨年から今年度ということで小中学校についてのブロードバンドということで、それは携帯によってやるということで進めています。公立の小中学校について。国の方でも携帯による整備っていいですか、そういうのも進めているということでその状況を見ながら市においても検討したいというような現在の状況なっているようでございます。

尾関会長 1番目の建設計画の執行状況ということで、個々にご意見を申し聞かされてもちょっと困るところもありますんで、結論として先ほど森委員もおっしゃったようにそれぞれの案の中で取りあえず概ね順調に評価されているのかなというふうな印象を受けております。それからもう一つは、ただ今の光回線、ブロードバンド、それから道路の問題そういったことについては、個々に要望というか、返事として答申をしたいと思えますのでご了解を願いたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(異議無しの声あり)

尾関会長 この件につきましては、一応書類上まとめまして、会長、副会長と事務局の間で作成しまして、後日皆さんに持ち回りという形でご意見を頂きまして取りまとめるというような方法を取りたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

森委員 諮問されて議論して答申をする、最終的に戸井の地域の声として市長に返す訳でしょ。

尾関会長 はい。

森委員 そうした中で、はたして今、たまたま要望ね、地域審議会からの要望だという形で自分の発言した箇所ってのは、本来答申の中には含まれない言葉でないのかなって気がするんだけど。そんなことないか、大丈夫だか。

尾関会長 要望と答申と分けてしたいと思います。個々の問題については、これは要望です、答申の結果については、一応こういう状態だから皆さんの意見を総意として、答申と要望という形にして書類を皆さんの間で持ち回りを見て頂いた上で決定したいとい

うふうに思います。

森委員 はい。

尾関会長 よろしゅうございますか。

(異議無しの声あり)

尾関会長 ありがとうございます。

尾関会長 ここで5分間暫時休憩いたします。

尾関会長 休憩前に引き続き会議を再開します。

尾関会長 次に議題の2番目に入ります。「平成23年度事業計画」および「国・道の実施予定事業」を一括事務局から説明をお願いします。

事務局(布施主査) [別紙資料2, 3により説明する。]

尾関会長 説明が終わりました。皆様のご意見を募りたいと思います。いかがでございましょうか。

山路委員 例の釜谷地区の青少年会館の関係さ、何も見えないんだけど継続事業のはずなんだけどもその辺はどうなの。今年なんだか、耐震調査だか、どっとかこっとかって。

尾関会長 事務局がお答えします。

事務局(佐藤課長) 青少年会館、教育施設ですから、私が答弁するのちょっとおこがましいんですけども、コミュニティセンターとの兼ね合いで昨年10月の地域審議会、あるいは12月の地域審議会勉強会で、一方では青少年会館の大規模改修が控えており、これは合併建設計画には無かった事業です。一方ではコミセン、新しい物を地域会館なり公共施設を集約して新しい物を建てますという計画があったと。地域の町内会長さん方と会議する中で、地域会館は地域に1館は必要だと、残してほしいという意見、それと新しい中規模のコミセンが地域にとって本当に必要かどうかという議論、それと青少年会館の改修の議論、それらがまだ地域で熟してないっていうか、投げかけをしたんだけど最終的な結論は得てない。地域審議会においても森委員からも出ましたけど、もう少し熟慮したっていうか意見交換した中で進めてほしいという話がございまして、地域としてもまだ一本化がなされていない状況でございまして。ですから今後の地域審議会あるいは町会長会議の中でこの問題を詰めていきたい。最終的には合併建設計画が26年度で終わるものですから、その前25, 26年度あるいは24, 25年度、その3か年位で実施したい。ですから少なくとも今年の地域審議会がこれから7月と10月予定されてますけども、その中で議論いただいて、一方では町会長さん方にも議論いただいて最終的な結論をこの会議で諮っていききたいと。そのようなことで思ってるところでございます。それで予算化とか、政策ですから今回骨格ということで今回の当初予算には載っておりません。以上でございまして。

尾関会長 そういうことで、まだ地区で統一された意見として出てこないということで、こちらとしては予定としては、すぐ耐震の方から考えてでもそれは必要な問題というように考えてみたけども、まだ地区の方で何しろ既存の小さい小規模の物を無くして、中規模の物を1か所にとというような話があるものですから、全部ほしいというわけにも

いかないでしょうし、そういう意見がまだ、まとまってきてないというところが一番つらいところではないかというところでございますけれどもね。

山路委員 今、課長の言うようにこれから詰めていくと、それであればそれで、何だかだんだん。

館山委員 前の時、出たっただけからね。

尾関会長 他にございませんですか。

(無しの声あり)

尾関会長 はい。それでは議題の2番目については、審議を終わります。

尾関会長 次に議題の3番目、「平成23年度地域審議会開催スケジュールについて」事務局、説明をお願いします。

事務局（布施主査） [別紙資料4により説明する。]

尾関会長 この件について、よろしゅうございますね。あくまでも予定でございます。

(異議なしとの声あり)

尾関会長 それでは次に議題の4番目、地域振興全般に関する意見交換の1番目、「東北地方太平洋沖地震による津波について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局（佐藤課長） [別紙資料5により説明する。]

尾関会長 報告が終わりました。他に聞きたいことはございませんでしょうか。

館山委員 潮光中学校の方にも私も行きました。逃げました。だから津波の状況は全然わかりません。そして行ったんですけども小安の方がやっぱりお年寄りを連れて来るといことはね、はじめからちゃんと裏から入ってことをはっきり教えておけばよかったですけども、私もみんな来た人方は、駐車場に置く車が入ったんですよ潮光中学校の。そうするとやっぱりあの階段登って体育館に上がって来なきゃないんです。そうすると80歳90歳のばあちゃんがね、とてもじゃないがあの階段登れません。怒ってましたよ小安の人、何でここまで来ねばねんだって、やっぱり中央会館開きましたよね、それはきっと地域の方が開いたと思うんですけどもね、だけどそこは避難場所になってないって支所の方が言っていましたけど、だけど地域の人方にしたらやっぱり早くて逃げなきゃないという気持ちでそっちに開いたと思うんですよ、そして地震はともかく津波の状況で逃げたと思うんですけども。そしてあそこ畳敷いてますよね、潮光中学校は体育館で寒いですが、本当に寒かったです。暖房も段々通ってきて締め切るといくらか暖かくなって、みんな出入りする時になったら寒くてね、大変でした。そして毛布もはじめ20枚位でした。前の町会長は、よく役場に来て怒鳴ってたそうです。もし瀬田来が決壊でもしたら原木から持って来れるのか、って。だからある程度分けておいた方がいいんじゃないかなと、私もその時はそう思いました。ご飯になったら7時過ぎてお腹すいてきてみんな大変だ、ご飯ないってことになって、ようやく着いたのが7時頃だと思うんですけども。何かちょっと日にちが切れそうなんだって、切れても何でもあれだったら大丈夫だと思うんですけどもって言ったけど、やっぱり新しいの持って来てくれて潮光ではそれを今度、私たちみんなでお湯入れて食べたんですけども。やっぱり船のある人方誰も来ませんでしたし、上にみんな逃げたんですよ、学校に行かないでみんな上に

家ある人方は親戚だとかそういうところに逃げましたんですけどもね、それで収まったんですけども、やっぱり泊澤さんなんかは、道路から砂利が引かれて行っちゃったって、それを見たら恐ろしくてとても居れないから逃げて来たって、そういう状況を見ながらね。だけど私その時考えたんですけども、ある程度本当は、町会が先に立って自分たちの地域は自分たちで守らなきゃいけないんでないかって、そりゃ支所としては分かりますよ、4か所あれしたということは、だけど西の総合センターだっってもしあの津波が来たならば全然間に合いませんよね。かえって山の方に逃げた方が間に合いそうな、地震はともかくとして津波の場合はね、だからやっぱりみんなで1回町会の方でもさっき言いましたけども、道としても考えなきゃないってことは言いましたけども、この地域としては、もう1回みんな考えてこの間の津波をあれにしてみんなで考え直して、作り直した方がいいんじゃないかと私は思いました。

尾関会長 実は町会の役員なもんですから、中央会館に放送で地区の会館もOKということにしたそうで開けたんですけども、考えてみましたら中央会館は、泊まれるような施設なんです。ですから後から来た女の方がお茶を取りあえず出しましょう、避難した人たちの若い人たちがそうしてお茶を出したんですけど、ふっと思ったのは、この半分位の大きさの台所があるんです。女の方があら、米持ってくれば炊き出しできたんだよねということ、ですから避難場所には指定されてないけれども緊急時には臨機応変に町会として動かなければならないこともあるなあというふうに考えました。ですから市の職員色々立場があるから推奨はできないんだろうけども、やっぱりそういうことが必要なのかなというふうに実感として感じました。今、館山委員おっしゃることはやらずなくちゃだめなのかなというふうに感じたところです。

館山委員 潮光中学校はね、やっぱりお湯使うにしてもあの体育館から1回降りてきて、また登ってまた行って、私本当に疲れましたよあの時。だから始め体育館2階だから真っ直ぐ行けばいいんだなと思ったんですけど、そしたら真っ直ぐでないんですけどもね、1回降りなきゃいけないんですけどもね、そしてまた登って行って、実習のあそこの台所に行かなきゃいけないんで、だからこれはまた大変だなと思ってね。

尾関会長 いや、あそこは学校で避難を目的とした建物でないので、やっぱりそういうこと起こり得るんでしょうね。

館山委員 本当に大変でした。

事務局（佐藤課長） 地域の皆様のご協力をひとつ、よろしくお願いします。

尾関会長 他にございませんか。

（無しの声あり）

尾関会長 無ければ次に移りたいと思います。

尾関会長 それでは、2番目の「平成22年度補正予算、地域活性化交付金事業分」と3番目の「23年度支所関係予算概要について」一括事務局の説明をお願いいたします。

事務局（布施主査） [別紙資料6, 7により説明する。]

尾関会長 支所管内における予算概要の説明が終わりました。ご意見をいただきたいと思っております。何かございませんでしょうか。

（無しの声あり）

尾関会長 意見がないようでございますので、次に移ります。

尾関会長 次に「地域振興・コミュニティ推進経費執行状況について」事務局から説明をお願いします。

事務局（佐藤課長） [別紙資料8により説明する。]

尾関会長 ちなみにこのカップリングは、どの程度結果が出たんですかね。

山下課長 男女とも9名の申し込みがありました。当日は男性9名、女性8名が参加して行われまして、カップルは1組成立しております。その後二次会もセッティングされていて、そこでカップルができたかどうかは聞いておりませんが、そういう機会も設けて行われたカップリングパーティーでございました。以上です。

尾関会長 コミュニティについての説明が終わりました。カップリングは取りあえず1組成立やに聞いてますけども、その後はわからないということでございますけれども。華燭の典を挙げるところまでいってほしいなとは思いますが、何れにせよこの地域もこういう問題はこれから大事になってくるのかなという気もいたします。

尾関会長 他にご意見はございますか。

(無しの声あり)

尾関会長 それでは、意見がないようでございますので、次に移ります。

尾関会長 事務局から何かありましたらお願いいたします。

事務局（布施主査）特に資料として配付しておりませんが、函館市の組織・機構の見直しについてご説明いたします。

4月1日から水道局と交通局を統合し名称を企業局に改め管理部門を一本化し、管理部、上下水道部、交通部の3部体制となります。

業務内容は、水道局東部営業所を含めまして、従前とは変更ございません。

同じく4月1日から東部保健事務所の業務の見直しでこれまでの業務担当制から地区担当制との併用型に変更となり、より地域に密着した保健業務が構築されます。

次に皆様には既に3月の市政はこだてに綴じ込みのチラシでお知らせのとおり、4月1日から環境部の組織機構の見直しにより、し尿収集の申し込みや粗大ゴミ収集の申し込み先が恵山クリーンセンターから環境部清掃事業課に変更となります。

次にお手元の配付資料の確認をいたします。

平成23年4月1日施行となります。函館市自治基本条例の逐条解説書と前回審議会の会議録を配付しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上でございます。

尾関会長 皆様からいただいたご意見等については、取りまとめの上後日報告したいと思っております。次の開催は7月を予定しておりますが、日程、議案内容については、正副会長に一任願いますが、よろしゅうございますか。

(異議なしとの声あり)

尾関会長 ありがとうございます。それではこれもちまして、本日の会議を閉じます。大変ありがとうございました。